

# 長野県看護大学 大学機関別認証評価の受審について

## 1 認証評価制度の概要

文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が、大学等に対して定期的（7年以内ごと）に大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価するもの。評価結果を踏まえ、大学が自ら教育研究の質の担保を図るため、改善を図ることを目的としている。（学校教育法第109条）

## 2 過去の大学評価の受審の状況

- ・平成19（2007）年3月 公益財団法人 大学基準協会 適合（H19.4.1～H24.3.31）
- ・平成24（2012）年3月 公益財団法人 大学基準協会 適合（H24.4.1～H31.3.31）
- ・平成31（2019）年3月 公益財団法人 大学基準協会 適合（H31.4.1～R 8.3.31）

## 3 令和7年度認証評価の受審について

認定評価機関 一般財団法人 大学教育質保証・評価センター

評価の観点 基準1 基盤評価：法令適合性の保証

基準2 水準評価：教育研究の水準の向上

基準3 特色評価：特色ある教育研究の進展

受審スケジュール

評価前年度 (R6年度)	6月	認証評価実務説明会への出席
	11月	評価の申請
評価実施年度 (R7年度)	5月	点検評価ポートフォリオの提出
	6月～1月	センターにおける評価の実施 書面評価、意見聴取（学生・教員）
	10月20日(月)	第1回実地調査（ZOOM） ・大学関係者（責任者）との面談 ・評価審査会（ステークホルダー※を含めた意見交換）
	11月19日(水)	第2回実地調査（現地） ・第1回実地調査における指摘事項への対応 ・施設見学
	2月	評価結果（案）の通知 意見申立て
	3月	評価結果の確定と公表

※ステークホルダー … 学部生、大学院生、卒業生（看護師、保健師、助産師）、博士前期課程 CNS コース修了生、就職先（病院副看護部長、市地域保健課長）、本学教員、設置者(県)